

鴨川を未来に引き継ぐために

本冊子では、鴨川のようにすに始まり、鴨川の歴史や、現在の鴨川についてみなさんと一緒に学んできました。しかし、この本でお伝えすることのできたことは、ほんの一部です。

この冊子をきっかけに、みなさんが鴨川について体験や学習を通じてさらに理解を深め、親しみをもち、みんなで守り育て、この美しい鴨川を未来に引き継いでいってください。

「鴨川探検！再発見！」

京都府では、“鴨川”のすばらしさを、体験や観察を通して発見し、川への理解を深め、河川愛護や自然環境保全への関心を広げることがを目的に、鴨川において観察会を行っています。

夏には川の中に入って水辺の生物を観察したり、冬には渡り鳥などの観察を行うなど、鴨川の魅力に直接ふれ、みんなで楽しみながら体験学習を行っています。



春：歴史探訪



夏：生きもの観察 水質調査



秋：鴨川ウォーク 水辺の自然観察会



冬：水辺の野鳥観察

「京都府鴨川条例」

鴨川は、美しい自然や景色に恵まれ、人々に愛され、憩いの場として利用されている反面、放置自転車や打ち上げ花火、落書きなど、マナーの低下による迷惑行為が見られます。

そのため、京都府では、鴨川を、安心・安全で美しく親しまれるものとして次の世代に引き継ぐために、平成19年に「京都府鴨川条例」を制定しました。

この条例では、鴨川及び高野川について、以下のような迷惑行為を規制しています。

